

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【公開番号】特開2000-333932(P2000-333932A)

【公開日】平成12年12月5日(2000.12.5)

【出願番号】特願平11-151983

【国際特許分類】

A 61 B 5/055 (2006.01)  
G 01 R 33/387 (2006.01)  
G 01 R 33/3873 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/05 3 3 2  
G 01 N 24/06 5 2 0 Y  
G 01 N 24/06 5 2 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月12日(2006.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体を収容する空間に均一な静磁場を発生する静磁場発生手段と、前記静磁場へ重畠する勾配磁場を発生する傾斜磁場コイルを含む傾斜磁場発生手段と、被検体へ照射する高周波磁場を発生する高周波コイルと、被検体から発生するNMR信号を検出する手段と、前記検出された信号を画像化する手段とを備えたMRI装置において、

前記静磁場発生手段の表面から所定距離を置いた位置であって、前記均一磁場空間と前記静磁場発生手段の表面との間に、前記静磁場の均一度を調整する磁性部材片を支持手段によって所定位置へ配置可能としたことを特徴とするMRI装置。

【請求項2】

前記磁性部材片の支持手段は前記高周波コイルのコイル支持体であることを特徴とする請求項1に記載のMRI装置。

【請求項3】

前記磁性部材片を前記コイル支持体へ前記高周波コイルの中心に対し同心円状の位置に複数個配置したことを特徴とする請求項2に記載のMRI装置。

【請求項4】

前記高周波コイルは着脱可能なカバーに覆われていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載のMRI装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

前記課題を解決するために本発明は、被検体を収容する空間に均一な静磁場を発生する静磁場発生手段と、前記静磁場へ重畠する勾配磁場を発生する傾斜磁場コイルを含む傾斜

磁場発生手段と、被検体へ照射する高周波磁場を発生する高周波コイルと、被検体から発生するNMR信号を検出する手段と、前記検出された信号を画像化する手段とを備えたMRI装置において、前記静磁場発生手段の表面から所定距離を置いた位置であって、前記均一磁場空間と前記静磁場発生手段の表面との間に、前記静磁場の均一度を調整する磁性部材片を支持手段によって所定位置へ配置可能としたものである。そして、本発明では、前記磁性部材片の支持手段は前記高周波コイルのコイル支持体を用いると良く、また、前記磁性部材片を前記コイル支持体へ前記高周波コイルの中心に対し同心円状の位置に複数個配置すると良い。更に、前記高周波コイルは着脱可能なカバーに覆われており、このカバーを取り外すことにより前記磁性部材片の着脱、又は位置の微調整を可能とすると良い。